

## 1. 令和2年第2回定例会議案について

### (1) 議案の内訳

・専決処分の承認を求めることについて	9件
・条例の一部改正について	5件
・令和2年度補正予算について	1件
・市道路線の認定について	1件
・人事に関する案件	2件
合 計	18件

### (2) 報告・議案の概要

- ① 報告第1号「小美玉市税条例等の一部を改正する条例の専決処分」については、地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文について所要の改正を行ったものです。
- ② 報告第2号「小美玉市税条例の一部を改正する条例の専決処分」については、新型コロナウイルス感染症特例法制定に伴い、地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する法律の施行による関係条文について所要の改正を行ったものです。
- ③ 報告第3号「小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分」については、地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文について所要の改正を行ったものです。
- ④ 報告第4号「小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分」については、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金を支給するため、所要の改正を行ったものです。
- ⑤ 報告第5号「小美玉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」については、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正を行ったものです。
- ⑥ 報告第6号「小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」については、新型コロナウイルス感染症に関する緊急雇用対策、学校再開後の児童生徒の教育支援及び学級編成の弾力的な運用の更なる推進を図るため、市費負担教職員の定数の変更を行ったものです。
- ⑦ 報告第7号「令和2年度小美玉市一般会計補正予算の専決処分」については、歳入歳出それぞれ1,177万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を245億777万7千円としたもので、新型コロナウイルス感染症予防対策を早急に対応するための経費として令和2年4月16日に専決処分したものです。
- ⑧ 報告第8号「令和2年度小美玉市一般会計補正予算の専決処分」については、歳入歳出それぞれ51億3,409万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を296億4,186万8千円としたもので、特別定額給付金の給付に必要な経費のほか、市独自の新型コロナウイルス感染症経済対策関連事業等の経費として令和2年5月1日に専決処分したものです。
- ⑨ 報告第9号「令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分」については、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億6,470万5千円としたもので、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に支給する傷病手当金として令和2年5月20日に専決処分したものです。

- ⑩ 議案第37号「小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、小美玉市不法投棄監視員廃止に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑪ 議案第38号「小美玉市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例」については、小美玉市廃棄物減量推進等審議会の答申を踏まえ、新ごみ施設供用開始に伴う所要の改正を行うものです。
- ⑫ 議案第39号「小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例」については、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑬ 議案第40号「小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例」については、野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校及び小川北中学校を廃止し、小川北義務教育学校を設置することに伴い、その位置及び名称を定めるため、所要の改正を行うものです。
- ⑭ 議案第41号「小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例」については、水戸市が中核市へ移行し、水戸市保健所を設置したことにより、茨城県の保健所の名称が変更となったため、所要の改正を行うものです。
- ⑮ 議案第42号「令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ1億599万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を297億4,786万5千円として提案するものです。
- ⑯ 議案第43号「市道路線の認定」については、開発による宅地分譲に伴い造成された道路を、市道美1650号線、市道美1651号線として認定するものです。
- ⑰ 議案第44号「公平委員会委員の選任につき同意を求めること」については、公平委員会委員鶴町文男氏が、令和2年6月25日をもって任期満了となるため、再任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。
- ⑱ 議案第45号「教育委員会委員の任命につき同意を求めること」については、教育委員会委員柴田千青氏が、令和2年6月25日をもって任期満了となるため、再任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

◇問い合わせ先（議案）  
総務部 総務課 庶務係  
TEL：0299-48-1111（内線1274）